

発議案第 1 号

令和 9 年度介護報酬改定及び介護保険制度改正に向けた意見書

上記議案を提出します。

令和 8 年 6 月 2 6 日

鎌ヶ谷市議会議員

提 出 者	土 屋 裕 彦
賛 成 者	勝 又 勝
	森 谷 宏
	津久井 清 氏
	佐 藤 剛
	宗 川 洋 一
	後 関 俊 一
	矢 崎 悟
	伊 福 幸 一
	伊 藤 仁
	水 町 元 大

賛 成 者	泉 川 洋 二
	小 易 和 彦
	河 内 一 朗
	中 村 潤 一
	葛 山 繁 隆
	寺 本 真 理
	富 田 信 恵
	徳 野 涼 子
	松 原 美 子

提案理由

国において、令和 9 年度の介護報酬改定に向けて検討しているところだが、全ての高齢者が尊厳を保ち自立した生活を送るため、利用者にも事業者にも持続可能な制度となるよう強く要望するものである。

令和9年度介護報酬改定及び介護保険制度改正に向けた意見書

令和8年4月27日に厚生労働省の社会保障審議会・介護給付費分科会が開催され、令和9年度介護報酬改定に向けて審議が開始されたところです。

令和6年度の介護報酬改定で訪問介護事業所の基本報酬が引き下げられたことや人材不足、人口の減少など複合的な要因から、事業撤退に追い込まれている事業者が増えるなど、介護事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

そのため、令和9年度からの次期改定では、介護分野の賃上げ、経営の改善、人材確保や離職の防止が必要との考えのもと、介護サービス事業者の経営状況や物価高騰などを適切に反映する必要があります。

また、同省の社会保障審議会・介護保険部会では、令和9年度介護保険制度改正に向けて、利用者負担の範囲の見直しやケアマネジメント10割給付の見直しが検討されています。

こうした改正は利用者負担の増加につながることから、支援が必要な人の利用控えを招くことになり、サービスを受けることなく心身の状態が悪化し、かえって介護費や医療費の増加につながる可能性があります。また、介護保険料を納めているにもかかわらず必要なサービスを利用できないという矛盾した状況にもなりかねません。

よって、国においては、全ての高齢者が尊厳を保ち自立した生活を送るため、利用者にも事業者にも持続可能な制度となるよう、以下の項目について要望します。

- 1 在宅介護を支える在宅サービスの給付を充実するとともに、地域の介護を支える中小規模の訪問介護事業者が安定してサービスを提供できるよう、訪問介護の基本報酬を引き上げること。
- 2 利用者負担の範囲は現行の制度を維持するとともに、低所得者の利用料の軽減が図られるよう、財政措置を講じること。
- 3 低所得者に対する介護保険料の軽減措置については、低所得者の負担が増加しないよう、必要な措置を講じるとともに、国の責任において必要な財源を確保すること。
- 4 新設される「登録施設介護支援」を一般の居宅介護支援に波及させることなく在宅サービスにおけるケアマネジメントは10割給付を維持すること。
- 5 人材不足や安全性が危惧されるケアマネジャーやホームヘルパーの確保・定着のため、実効性のある対策を講じること。
- 6 ケアマネジャーの業務負担を軽減し、労働環境を改善するために、業務範囲を明確にし、法定外業務（シャドウワーク）を解消する対策を講じること。
- 7 近隣自治体との賃金格差を解消するため、介護報酬に係る地区区分のあり方を見直すこと。
- 8 介護保険財源の確保に向け、現在25%となっている国の負担割合を引き上げること。
- 9 介護DXの推進にあたっては、利用者、事業者や自治体の状況を踏まえ、必要な支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年6月26日

千葉県鎌ケ谷市議会

提出先

衆議院議長	森	英	介	様
参議院議長	関	昌	一	様
内閣総理大臣	高	早	苗	様
財務大臣	片	さ	つき	様
厚生労働大臣	上	賢	一郎	様
デジタル大臣	松	本	尚	様